会 議 録

会	議の名称	令和5年度第1回つくば市胃内視鏡検診運営委員会							
開作	崔日時	令和5年(2023年)11月15日 開会19:00 閉会20:00							
開作	崔場所	つくば市役所2階 201 会議室							
事	務局(担当課)	保健部健康増進課							
	委員	柴原 健 委員(委員長)、成島 淨委員、杉山 弘明委員、小川							
出		健委員、池澤 和人委員、青柳 啓之委員、池野 美恵子委員、							
席		鈴木 英雄委員、杉谷 武彦委員、田村 孝史委員、賀古 毅委							
者		員、奈良坂 俊明委員							
	その他	つくば市医師会事務局長 稲葉祐樹							
	事務局	木本課長、板倉課長補佐、小池係長、三輪保健師、中野保健							
師、秋田主事									
公	開・非公開の別	■公開 □非公開 □一部公開 傍聴者数 0 人							
非公	開の場合はその理由								
議	題	・令和6年度協力医療機関について							
		・研修会参加について							
		・検診実施状況のフィードバックについて							
		・今後の胃内視鏡検診について							
会	議録署名人	川 健、鈴木 英雄 確定年月日 年 月 日							
会議次第	1 開会 2 課長挨拶 3 議事 (1) 報告事 (2) 協議事 4 閉会								

		_
汉 公,	ᆖ	₩
\sim	=	
		

<審議内容>

1 開会

2 課長挨拶

(課長挨拶)

- 3 議事
- (1)報告事項
- ① 胃内視鏡検診実施報告について

事務局 【資料1】に基づき、胃内視鏡検診実績について事務局より説明。

② 運営委員の委嘱について

事務局 事務局より、成島委員及び奈良坂委員を委嘱したことを報告。

委員長 新しく委員になられた成島委員から一言ご挨拶いただきたい。

成島委員 今回医師会長という立場で委員として参加させていただいている。皆さん非常にお忙しい中、市民の検診にご協力いただき感謝する。今後ともご協力をよろしくお願いしたい。

成島委員 令和2年の実績が極端に減っていることについて、これは検査を受け入れる側の能力の問題なのか、それとも希望者が増えていないということなのか。また、胃がん発見率 1.11%という数字は高いのか低いのか。

委員長 まず、内視鏡の件数が増えていない件は、キャパシティの問題ではない。 いっぱいいっぱいの病院もあるが、まだかなり余裕のある施設もあるの で、施設側の問題というより受診者側の問題と思われる。 胃がん発見率については、例年当市は比較的高い数字となっていること が多い。なお、バリウム検診と比較すると発見率は 10 倍程度の差があ る。この件に詳しいと思われる鈴木委員、何かあるか。

鈴木委員|全国平均の内視鏡胃がん発見率は 0.3%で、バリウムは 0.1%と言われ ている。水戸市の内視鏡検診の胃がん発見率は令和3年度で0.39%と いうことなので、当市は高いといえる。ただし、内視鏡検診開始当初の胃 がん発見率は高いのが通例といわれるため、今後10年ぐらいして胃がん 発見率は落ち着いてくると思われる。

(2)協議事項

①令和6年度協力医療機関について

【資料2】を使用

委員長

参加資格について、私で確認し、参加には問題ないと確認させていただ いた。なにか意見はあるか。

委員

(異議なし)

委員長

それでは、参加資格を満たすということで来年からよろしくお願いしたい。

委員長

これに付随して、協力医療機関の責任担当医師が変更となった場合、参 加資格について再度要件を満たしているかを当委員会で確認させていた だいたほうがよいと考えるが、いかがか。

池澤委員 予約していた受診者の不利益とならないよう、空白(協力医療機関でない 時期)ができないようにしてもらいたい。書面審査等で確認することがで きれば。

委員長

ご指摘のように、書面上で確認をとるという作業を入れたいと思う。よろし いでしょうか。

委員

(異議なし)

②研修会参加の義務化について

委員長

6月に行っている研修会の参加の義務もしくは不参加の時の罰則につい て、議論したい。毎年6月に内視鏡検診の研修会を開催することとしてい るが、昨年も参加していない施設もあり、ある程度義務化していく必要が あると思っている。

例えば2年連続で不参加だったら検診ができなくなるなど。ただ、コロナに かかってしまって急遽参加できない、といった場合も考えうるため、何年 という線引きも難しい部分がある。

また、研修会について、責任者ではなく、代理の医者が同じ施設からでれ ば良しとすることや、事務員が出てもよいとするかなど、代理出席を認め るかという論点もある。

なお、研修会の出席がない場合は読影会の頻度を増やす、といった案も あるが委員の意見はいかがか。

田村委員|当院は水曜日が休みで土日もやっているため、外科の緊急手術や、予定 手術、土曜日の手術もあり、研修会に私が行かなきゃいけないとなったと きに病院で手術ができない体制になってしまうため、参加できないという 現状がどうしてもある。

研修会に参加したくないわけではないが、(義務化や罰則等は)厳しいと

正直思ってしまう。

委員長「そうすると受け入れ可能なラインとすると、何年とかあるか。

田村委員 例えばほかの医師に出てもらうとかそういった方法で対応できればよいが、どうしても常勤5人で日々200 人の外来と手術を走っていると厳しい 状況である。

委員長「何年でないと参加できない、というのは厳しすぎるという印象か。

田村委員 そうである。そういった研修は、自ら出たいと思って出るべきである。その 判断は委員の皆様の判断にお任せするが、現実2年連続出れないという のもありそうだと思われる。

小川委員一研修会について、ビデオの撮影はできないか。

委員長 技術的に可能ではあるが、市の負担が大きい。

小川委員 講習の部分だけでも撮影できれば、都合が合わない医師が後日決められた時間で視聴できるように設定するなど可能ではないか。あとは年間一日だけではなく、予備日を設定して、当初の研修会に参加できなかったら予備日に出席するようにする、などの方法も考えられる。(補講や代替のイメージ)

委員長 理想ではあるが、補講を準備していくことも負担が大きいと思われる。

小川委員 そうすると2年であれ3年であれ、結局出てない人は出ないという感じに なると思われる。

成島委員 現在は専門医機構もあり、日本消化器内視鏡学会専門医や消化器病学会、消化器がん検診学会の認定資格更新の研修で代替できるものではないのか。そうした学会等の実施する研修会でもそれを含めてもよいのではないかと考えた。あくまで参考意見である。

賀古委員 この会に出席されている先生方は毎回来ている印象である。来ない先生 は固定化している。出ない先生には警告のようなカードを出せば、周りの 目を意識し、次回来てくれるようになるのではないか。

委員長 1年抜けたら2年目には通知を出すというイメージか。 ほかの学会の研修会で代替できるかについては、議論して調べなければ ならないので、検討させていただきたい。

池澤委員 参加施設の要件を確認すると、すべての医師が認定医または専門医である必要はない。専門医や認定医の更新は今大変である。したがって、そうした医師であれば、あえて研修会を受講しなくても問題ないと思われる。そうではない医師について、いかに検診業務に関する基礎知識を維持していただくかが問題となる。現在そうした医師はどれくらいいるのか。

委員長 即答はできないが、ごく少数であると思われる。

池澤委員 そうであれば、そうした先生方に働きかけをしていくことをしていき、規約 で縛るのではない方向が望ましいのではないか。規約の変更により協力 施設をやめる施設が出ても不本意である。

委員長 それでは通知をきちんと出し、ぜひ参加してください、といった形で当面 は取り組んでいくこととする。罰則はなしの方向で。

【資料3】にあるように、「協力医療機関はつくば市医師会が主催する内視 鏡研修会に参加するよう努めるものとするという一文をいれておこうと思 うがよろしいか。

委員 (異議なし)

③検診実施状況の協力医療機関へのフィードバックについて

事務局 【資料4】を使用し、年度末に実施予定である通知案について説明

委員長 当該年度の検診データを整理し、年度末である3月に各施設に送るということでよいか。

事務局お見込みの通り。

委員長 目標の生検率を 15%以下にしたい、という部分については、アンダーラインを引くなど、より強調してよいと考える。施設ごとに生検率の差が顕著なため。

④委員の次期任期及び運営委員会の体制について

委員長 委員会は当初、飯田先生が委員長、私が副委員長という形で始まった。 飯田先生が亡くなられた後は、私が委員長になっている。

今後のことを考え、若手に担っていってほしいということもあり、副委員長

を設置しておいたほうが良いと考えている。現在の運営委員会設置要項 を副委員長の存在を明記する形で改正いただき、鈴木委員に副委員長と して手伝っていただきたいと考えているがいかがか。

鈴木委員は検診に詳しく、内視鏡検診開始にあたっても引っ張ってくれた 委員であるため。

委員 (異議なし)

委員長 加えて、市からの要望として、委員の任期を3年以内とし、年度末を任期 の終期としたいとの要望があった。よろしいか。

委員 (異議なし)

⑤今後の胃内視鏡検診について

委員長 先ほどのデータを見たように、内視鏡検診はいまだ 1000 件ほどで頭打ちになっている状況があり、今年もそれほど変わらないペースとなっている。

委員長 水戸については、バリウムをやめて内視鏡だけにするという方向性であったか。

鈴木委員 やめるところまではいっていない。また、バリウムはゼロにはできないと思われる。水戸市のホームページには令和3年のデータが載っているので紹介すると、バリウム 927 件、内視鏡 2254 件。バリウムと内視鏡の比が当市の逆となっている。

人口は水戸のほうが少し多いが、内視鏡医の数は当市が圧倒的に多い。

委員長

日立も後から内視鏡検診に参加したが、件数を増やしている。

水戸のある先生からは最終的にバリウムをなくして全部内視鏡にしたいと いう話も聞こえてきたりするが、この委員会として目標としてどういう形に していきたいかについて、ご意見をお伺いしたい。現状維持でよいとする か、より増やすために何か取り組んでいくか。

鈴木委員|増えない理由は医療者側ではなく、受診者つまり市民側、特に値段だと 個人的に思っている。保険診療で内視鏡検査をすると 5000 円しない。 現在の 5000 円という自己負担金は保険より高くなっている。70歳以上 の受診者が多くなっている一因として、70歳以上の検診自己負担金 1500 円としていることが考えられるのではないか。

> 水戸市は自己負担 4000 円で当市より 1000 円安い。加えて 51 歳は全 員無料としている。また、リスク検診も自己負担金が安い。

> 当市でも自己負担金をまず4000円まで下げ、特定の年齢は無料とする などインパクトのある取り組みができればよいと考える。

内視鏡処理能は当市の施設に十分あるはずである。

池澤委員 |検診業務ということになると、当市だけでの問題ではなく、どの行政も同 様の課題を抱えていることは理解しているところ。

> 内視鏡検査を鎮静下で希望される方が徐々に増えている現状で、検診は 鎮静下ではできないという案内をしている。なんらかの自覚症状があれ ば保険診療で検診ができるという恵まれた環境の中で、検診と保険どっ ちを選ぶとなったとき「鎮静ができる保険で」という考えに流れやすいのも 理解できる。検診であるから鎮静ができない点はよく理解しているが。今

後の在り方については、こうした現状を理解したうえでの工夫が必要とな るのではないか。

青柳委員|受診者は圧倒的に高齢者が多い印象がある。やはり値段が一因ではな いか。50~68歳の方は、ほとんどおらず、70歳以上になって自己負担 金が安くなってからきている印象が強い。値段を下げれば違うのではな いか。

池野委員|値段はもっと下げるべきだと考える。市には予算を取ってもらいたい。そ の代わり、バリウムは将来的に減らしていくべきではないか。また、検診に おいて無痛は不可なのか。麻酔をかけてやってくれる施設がどこか、よく 聞かれることがある。

委員長

別のリスクが発生すること、また検診は同一の手法で実施するべきという 面があるため、鎮静下での検診は難しい。

杉谷委員|若い人が来ないのは値段のせいだと考える。やはり 70 歳以上の方が多 い印象がある。鎮静は原則実施していないが、70 歳越えてくると鎮静の リスクも高くなる。70 歳以上の比率が増えてくると、鎮静も問題となるた め難しい部分がある。バリウムについては減らしていくことがよい。

> 現在、バリウム検査を受けているのが 3000 人ほどいるということである から、その中で内視鏡にシフトしていける対象者がいるなら、まずはその 誘導を行うのも一つの手法ではないか。現在受けていない人はなかなか 受けてくれるようにはならない。ピロリの陽性率が下がっている中で、50 歳でのがん陽性率も低くなってはいくと思われるため、対象は70歳以上 の高齢者となる。それには 50 代60代から検査を受ける習慣をつけてい

くことが重要。70歳になってはじめて受診し、そのタイミングでピロリを除菌したとしても、がんのリスクを減らすのが難しい。早いうちから対応していくという意味では、値段を下げてできるだけ誘導していくのがよいと思う。

委員長「バリウムと同じくらいの値段になると良い。

田村委員 胃がん検診を内視鏡でもできるということをあまり知らない方が多い印象がある。当市は内視鏡で検診ができるというのをより強くアピールしても良いのではないか。

委員長 市から送られてくる受診券について、高齢者にはわかりづらい印象がある。存在の周知が足りていない面があるのでは。

質古委員 受診者は 70 歳を越えた人がほとんどである。若い人は胃カメラをそもそも受けたがらない現状がある。さらに胃がん自体が大きく減少しているため、基本的には高齢者をターゲットにせざるをえないと思っている。

池澤委員 どれくらい内視鏡検診が優れているかについて、市民に浸透していない現状がある。バリウムと比較して、がん発見率が高いというのを対比して示すなど、数字を示したアナウンスも一つの手法ではないか。

池野委員 早期発見という点がポイントだと思われる。早期がんを発見できて、よき 人生を送れるということをうたえれば少し違うかなと思う。

委員長 胃カメラと他との比較という文脈ではなく、胃カメラを推奨する形で市民

に周知を図る方法がよいのでは。

事務局

周知については、チラシや通知など可能な手法がある。検討させていただ く。

賀古委員|昭和大学の工藤先生は、大腸がんについて、便潜血と内視鏡検診の有効 性について前向き研究をされていたと思う。これから10年くらいしてくる と、胃がんの減少により、10年20年先には大腸がん検診のほうにシフト せざるを得ない状況になるのではと考えている。そうなるとまずバリウム ではなく内視鏡にシフトすることを強調していく必要があると考える。デー タを打ち出して、医学的に正しいことを広めていくのは非常に大切であ る。

鈴木委員たしかにピロリ菌は減っている現状がある。内視鏡の利点は食道がんが 圧倒的に見つかりやすい点である。先日研修会で講演いただいた間部先 生は、上部消化管検診を推奨している。特にフラッシャー、男性中年など ハイリスク者については食道を念入りに見ることで、かなりの率で異形成 などが見つかる。内視鏡のそうしたメリットを強調することも考えられる。 市民公開講座等もあるが、そういった場に来る方は大抵検診を受けてい る場合が多い。来ない人に対して、ナッジの手法を用いて背中を押す取り 組みが重要。検診を受けるとインセンティブを付与するなど。検診に関心 のない人に検診を受けてもらえるような仕掛けがあればよいと思う。

小川委員|特定健診の受診率が低い状況もあると聞いている。特定健診と内視鏡検 診をセットで受ければ1000円割り引く、といった手法もありではないか。 胃がんリスク検診について 50 代、60 代でも実施し、陽性の人について 内視鏡を推奨することができれば、ハイリスク者を内視鏡にもっていくこ とが可能である。内視鏡の検診をふやすにあたっては直接的にいろいろ な手法があるとは思うし、自己負担が安くなることが一番良いと思うが、 胃がんリスク検診を増やしたうえで、陽性・陰性の方にそれぞれアプロー チするのも一つではないか。自己負担金の減額については予算の問題も あると承知しているが、その分バリウムのボリュームが減るのであればト ータルで増になるだけではないと思われる。

杉山委員|検診に興味がない人はずっと興味がないままであるから、そういった層に 対してどう興味を持ってもらえるかが重要だと考える。ビラや、市民公開 講座など、それぞれアナウンスするのが望ましい。

成島委員|今後について。例えば胃のチェックを受けるのにバリウム検査を受けてい た人を内視鏡にシフトさせるのに主眼を置くか、あるいは検診を受けてこ なかった 50~68 歳の人を検診に誘導するのかで戦略が違ってくると思 われる。どちらが重要かといわれると難しいが、いままで受けてこなかった 人を検診に誘導することにより意味があるように個人的に思う。

小川委員 まずは50~60代の未受診者の実態を把握することが重要ではないか。 議論の前に受けていない本当の理由を把握することが必要である。

委員長

アンケートには相当なお金と労力が必要となると思われる。

周知の仕方を工夫し、若い人にぜひ受けましょうと伝える、値段を下げる など。

事務局

自己負担金については、ほかの検診等も含めて令和 7 年度以降の改定

に向けて現在検討を進めている。今すぐに値段を下げることは困難であるが、自己負担金の引き下げを1つの選択肢として考えている。

委員長 値段が変わるのは令和7年度からという形か。

事務局 最短で令和7年度からとなる。

委員長|議事については終了とさせていただく。

最後に新たに委員となられた奈良坂先生に一言挨拶をお願いしたい。

奈良坂委 遅れての参加となり申し訳ない。今回から運営委員会から参加させてい 員 ただくことになった。次回からはきちんと参加するようにさせていただく。こ れからよろしくお願いしたい。

4 閉会

令和5年度 第1回つくば市胃内視鏡検診運営委員会 次第

日時: 令和 5 年 11 月 15 日(水) 19 時から 20 時まで 場所: つくば市役所 2階 201 会議室

- 1 開会
- 2 課長挨拶
- 3 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 胃内視鏡検診実施報告について【資料1】
 - ② 運営委員の委嘱について
 - (2) 協議事項
 - ① 令和6年度協力医療機関について【資料2】
 - ② 研修会参加の義務化について【資料3】
 - ③ 検診実施状況の協力医療機関へのフィードバックについて【資料4】
 - ④ 委員の次期任期および運営委員会の体制について
 - ⑤ 今後の胃内視鏡検診について
- 4 閉会

〈資料一覧〉

【資料1】胃内視鏡検診実施報告

【資料2】令和6年度協力医療機関について

【資料3】つくば市胃内視鏡検診実施要領(案)

【資料4】協力医療機関への通知文(案)

【参考資料1】胃内視鏡運営委員会委員名簿

【参考資料2】つくば市胃内視鏡検診運営委員会設置要項

胃内視鏡検診実施報告

令和5年11月15日

つくば市保健部 健康増進課成人保健係

令和4年度 市町村の住民検診におけるがん検診の受診率(速報値)

	ん(胸部 40~69歳			*	胃がん(胃 (§	部×線及 50~69点	100	見鏡)		大腸がA (4	ん(便潜. 10~69歳		:)		乳がん((4	マンモク 0~69歳)			iがん(約 20~69点	
市町村名	対 象 者 数	受診者数	受診率		順 位 村名	対象者数	受診者数	受診率	位		対 象 者 数	受診者数	受 診 率	値		対 象 者 数	受診者数	受 診 率)[[] (<u>1</u>		対 象 者 数	受 診 者 数
1 城里町	2.477	871	35.2	<u> </u>	1 常陸大宮市	4,426	1,069	24.2		1 鉾田市	8.302	2,386	28.7	1	五霞町	480	134	27.9		1 五霞町	556	183
2 鉾田市	8.302	2.898	34.9		2 東海村	2.183	429	19.7		2 境町	3,169	884	27.9		美浦村	795	221	27.8		2 東海村	1.794	582
3 行方市	5,137	1,739	33.9		3 鉾田市	6,464	1,264	19.6		3 行方市	5,137	1,343	26.1		茨城町	1,928	534	27.7		3 桜川市	2,809	758
4 境町	3,169	1,005	31.7		4 五霞町	838	157	18.7		4 東海村	2,783	691	24.8	4	鉾田市	3,895	1,021	26.2		4 潮来市	2,130	507
5 八千代町	2,917	906	31.1		5 行方市	4,156	701	16.9		5 大子町	2,420	591	24.4	5	桜川市	2,386	624	26.2		5 常陸大宮市	2,972	698
6 大子町	2,420	728	30.1		6 潮来市	2,771	416	15.0		6 五霞町	1,014	245	24.2	6	東海村	1,452	366	25.2		6 美浦村	975	226
7 大洗町	2,208	636	28.8		7 茨城町	3,092	453	14.7		7 常陸大宮市	5,271	1,245	23.6	7	常陸太田市	2,936	737	25.1		7 茨城町	2,355	511
8 守谷市	5,221	1,447	27.7		8 城里町	2,042	295	14.4		8 城里町	2,477	575	23.2	8	境町	1,533	374	24.4		8 境町	1,909	413
9 常陸大宮市	5,271	1,446	27.4		9 境町	2,440	352	14.4		9 坂東市	6,708	1,539	22.9	9	常陸大宮市	2,538	608	24.0		9 下妻市	2,994	605
10 神栖市	10,396	2,768	26.6		10 神栖市	8,160	1,173	14.4	10	0 八千代町	2,917	656	22.5	10	行方市	2,447	547	22.4	1	0 つくば市	13,654	2,737
11 坂東市	6,708	1,762	26.3		11 美浦村	1,361	190	14.0	1	1 大洗町	2,208	487	22.1	11	常総市	3,001	640	21.3	1	1 常総市	3,781	744
12 茨城町	3,923	1,024	26.1		<mark>12</mark> 結城市	4,155	574	13.8	-	2 桜川市	5,111	1,050	20.5		神栖市	5,375	1,102	20.5		2 筑西市	7,479	1,443
13 東海村	2,783	725	26.1		13 小美玉市	4,329	568	13.1	1;	3 潮来市	3,436	696	20.3	13	潮来市	1,719	348	20.2	1	3 牛久市	5,070	977
14 高萩市	2,919	747	25.6	-	14 那珂市	4,999	620	12.4		4 結城市	5,365	1,042	19.4	14	つくば市	9,477	1,811	19.1	-	4 坂東市	3,810	729
15 北茨城市	4,590	1,160	25.3	_	<mark>15</mark> 桜川市	4,209	507	12.0	-	5 常総市	6,414	1,235	19.3	15	坂東市	3,057	583	19.1	-	5 行方市	3,007	561
16 五霞町	1,014	251	24.8		<mark>16</mark> 大子町	2,071	242	11.7		6 下妻市	5,024	962	19.1		下妻市	2,414	460	19.1	155	6 鉾田市	5,274	982
17 笠間市	8,795	2,134	24.3	_	<mark>17</mark> 大洗町	1,762	198	11.2		7 那珂市	6,169	1,121	18.2		筑西市	6,134	1,131	18.4		<mark>7</mark> 神栖市	6,779	1,210
18 桜川市	5,111	1,232	24.1	_	18 坂東市	5,152	572	11.1		8 美浦村	1,711	309	18.1		日立市	7,806	1,410	18.1		8 龍ケ崎市	5,424	925
19 美浦村	1,711	397	23.2		19 常総市	4,972	551	11.1		9 茨城町	3,923	701	17.9		八千代町	1,377	246	17.9	-	9 結城市	3,269	546
20 小美玉市	5,466	1,254	22.9		20 ひたちなか市	10,286	1,097	10.7	-	0 神栖市	10,396	1,857	17.9		小美玉市	2,703	477	17.6	-	0 八千代町	1,709	283
21 潮来市	3,436	783	22.8	_	21 守谷市	4,015	424	10.6	-	1 筑西市	12,524	2,154	17.2		那珂市	3,181	553	17.4		1 稲敷市	2,918	480
22 常陸太田市	5,759	1,298	22.5		22 常陸太田市	4,908	509	10.4		2 笠間市	8,795	1,500	17.1	22	大子町	1,127	193	17.1		2 土浦市	9,040	1,478
23 結城市	5,365	1,177	21.9	1	23 古河市	12,269	1,254	10.2		3 つくばみらい市	4,866	813	16.7	0.0	茨城県	152,980	25,553	16.7		3 城里町	1,391	225
24 下妻市	5,024	1,098	21.9		茨城県	241,895	24,092	10.0	2.02.5	4 常陸太田市	5,759	962	16.7		稲敷市	2,405	398	16.5	Harris and the same of the sam	4 大洗町	1,253	201
25 常総市	6,414	1,401	21.8		24 筑西市	9,996	981	9.8	2:	5 小美玉市	5,466	837	15.3	_	結城市	2,660	418	15.7	2	5 古河市	9,650	1,490
26 那珂市	6,169	1,265	20.5		25 下妻市	3,911	381	9.7		茨城県	305,878	46,537	15.2		龍ケ崎市	4,348	666	15.3		茨城県	188,822	28,992
27 河内町	1,050	208	19.8	1	26 笠間市	7,040	668	9.5	-	6 ひたちなか市	13,073	1,966	15.0	_	古河市	7,692	1,174	15.3	-	6 利根町	1,097	164
28 筑西市	12,524	2,439	19.5	-	27 阿見町	3,919	361	9.2	-	7 古河市	15,462	2,245	14.5		笠間市	4,145	631	15.2	-	7 常陸太田市	3,448	508
茨城県	305,878	58,925	19.3		28 北茨城市	4,590	409	8.9	-	8 阿見町	5,089	706	13.9		城里町	1,201	180	15.0		8 守谷市	3,512	511
29 ひたちなか市	13,073	2,514	19.2		29 八千代町	2,193	190	8.7	100000	9 利根町	1,846	256	13.9		大洗町	1,047	152	14.5	1000	9 大子町	1,294	188
30 つくばみらい市 31 石岡市	4,866	922	18.9		30 龍ケ崎市	6,616	567	8.6		0 石岡市	8,063 1,050	1,113	13.8		土浦市	7,000 4.049	997 574	14.2		0 河内町 1 つくばみらい市	575	83
	8,063 7,779	1,448	18.0 17.3		31 つくばみらい市 32 土浦市	3,762 10,754	320 866	8.5 8.1		1 河内町 2 牛久市	7,723	136 943	13.0		牛久市 石岡市	4,049	572	14.2		2 那珂市	3,040 3,791	424 528
32 鹿嶋市 33 利根町	1,779	1,349	74.75.27.77.11	A -	32 工用巾 33 つくば市	13,951	1,116	8.0		3 水戸市	27,067	3,211	11.9		河内町	4,044	66	13.7	10,000	2 那 珂 巾 3 石 岡 市	4,840	666
	20,600,000,000,00	ANTONOLI	16.7					7.9			18,715						200	1,000,000	1000		200.00000000000000000000000000000000000	
34 稲敷市 35 古河市	5,194 15,462	869 2.363	16.7 15.3	P	34 日立市 35 高萩市	12,246 2,446	964 191	7.8		4 つくば市 5 守谷市	5.221	2,184 598	11.7 11.5		北茨城市	2,332	317 323	13.6		4 阿見町 5 笠間市	3,163 5.008	435 677
36 牛久市	7.723	1,164	15.1		36 牛久市	5.825	446	7.7		6 稲敷市	5,194	589	11.3		ひたちなか市	6.809	884	13.2		6 取手市	7.624	907
37 取手市	11.939	1,790	15.1		37 河内町	867	65	7.7	100000	7 土浦市	14.055	1,556	11.3		たんにらなが 印	4,052	526	13.0		7 鹿嶋市	4,903	572
38 かすみがうら市	5.213	761	14.6		38 水戸市	20,788	1.389	6.7	- Indiana	7 上州中 8 龍ケ崎市	8.428	929	11.0		庭鳴巾 阿見町	2,499	319	12.8	100	8 北茨城市	2,707	315
39 龍ケ崎市	8,428	1,223	14.5	100	39 かすみがうら市	4.152	266	6.4	200000	9 かすみがうら市	5,426	570	10.9		利根町	922	116	12.6	1000	9 ひたちなか市	8.376	934
40 土浦市	14,055	2,004	14.3	35	40 鹿嶋市	6.239	389	6.2		0 北茨城市	4,590	488	10.6		守谷市	2,876	359	12.5		0 日立市	9,438	935
41 水戸市	27.067	3,742	13.8		41 利根町	1,432	88	6.1	-	1 取手市	11,939	1,113	9.3	_	取手市	6,255	730	11.7	1	1 かすみがうら市	2,885	274
42 阿見町	5.089	688	13.5	_	42 稲敷市	4,480	235	5.2		2 鹿嶋市	7,779	721	9.3		かすみがうら市	2,412	281	11.7	100	2 高萩市	1,791	127
43 つくば市	18,715	1,900	10.2		43 石岡市	6.430	324	5.0		3 高萩市	2.919	254	8.7		水戸市	14.009	1.597	11.4	100.00	3 水戸市	15.978	1.047
44 日立市	15,087	1,080	7.2		44 取手市	9,198	261	2.8		4 日立市	15.087	1.078	7.1		高萩市	1,539	153	9.9	1083	4 小美玉市	3.350	203
			1.4	(A)		0,100	201	2.0	100		. 0,007	.,070	10.00	700	1-2-154 - 15	.,000	100	0.0	100		5,000	200

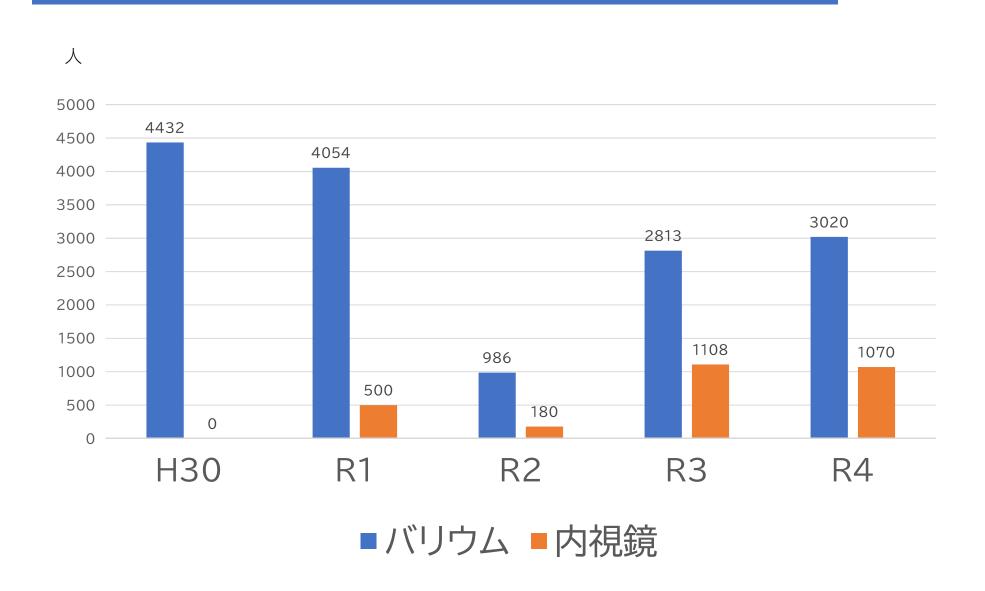
[●] 対象者数 : 国民健康保険の被保険者

受診率

32.9 32.4 27.0 23.8 23.5 23.2 21.7 21.6 20.2 20.0 19.7 19.3 19.3 19.1 18.7 17.8 17.1 16.7 16.6 16.4 16.3 16.2 16.0 15.4 15.4 14.9 14.7 14.5 14.4 13.9 13.8 13.8 13.5 11.9 11.7 11.6 11.2 9.9 7.1 6.6 6.1

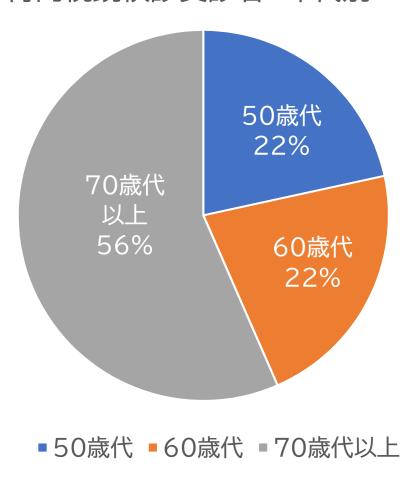
[●] 受診者数 : 住民検診受診者※1 のうち国民健康保険の被保険者。 ※1 健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施した検診。 ⇒肺、大腸がん・・・(当該年度の受診者数) 胃、乳、子宮頸がん・・・(当該年度の受診者数+前年度の受診者数) −2年連続受診者数

平成30年度-令和4年度 受診者数の推移 バリウム内視鏡比

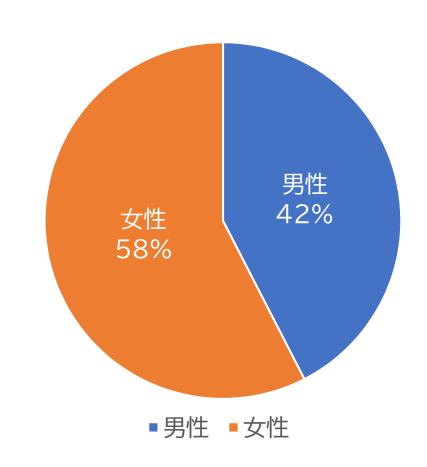


令和4年度胃内視鏡検診実施報告

胃内視鏡検診受診者 年代別



胃内視鏡検診受診者 男女別



令和4年度胃内視鏡検診結果報告

·生検者数

174件(内訳:50歳代:36件·60歳代:37件·70歳以上:101件、

男性89件・女性85件)

·生検率:16.2%(1072件中174件)

・胃がん疑い・胃がん・その他の悪性病変:29件

(内訳: 60歳代:5件・70歳代以上:14件

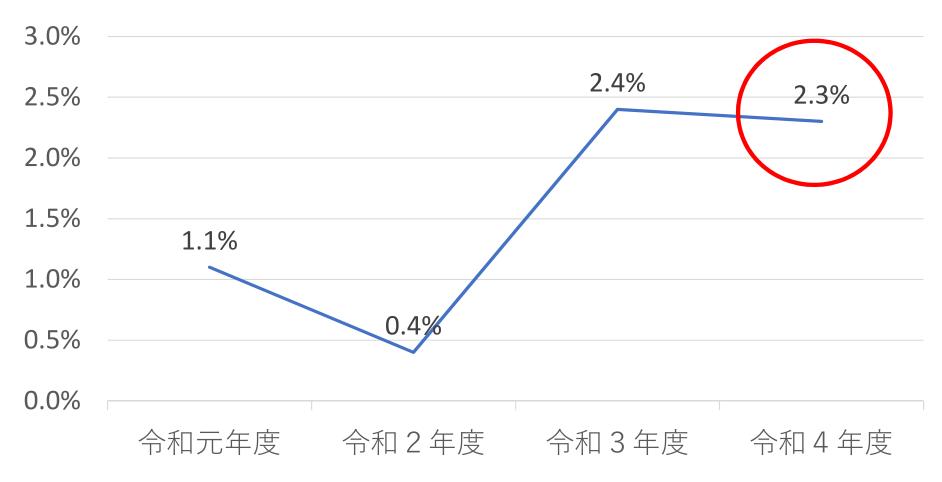
·80歳代:10件 、 男性15件·女性7件)

·胃がん発見数:12件 がん発見率:1.11%

[精密検査の結果胃がん/受診者数]

生検	G1	G2	G3	G4	G5
R4	153	4	6	1	10

内視鏡検診受診率の推移



年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診率	1.1%	0.4%	2.4%	2.3%
受診者数	500名	180名	1,108名	1,072名
対象者数(50歳以上偶数年齢)	44,739名	45,135名	47,100名	47,465名

① 令和6年度協力医療機関について

令和6年度の協力医療機関として申請のあった医療機関について、調査結果を報告します。

- ○医療機関名 つくば消化器・内視鏡クリニック
- ○所在地 つくば市春日 3 丁目 1-1 つくばクリニックセンタービル 3 階
- OTEL 029-886-9798
- ○医師氏名 鈴木 英雄
- (1) つくば市医師会会員であること及び運営委員会で認定されたつくば市内の病院に勤務している事
- (2) 読影委員会によって定められた「つくば市胃がん内視鏡検診実施マニュアル(医療機関用)」に従い、内視鏡検査が行えること
- (3) 内視鏡写真をデジタル画像として提出可能であること
- (4) 二次読影会に参加できること
- (5) 自動洗浄消毒器を利用していること
- (6) 医療事故賠償保険に加入していること
- (7) 日本消化器がん検診学会認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師
- (8) 診療、検診に関わらず概ね年間 100 件以上の胃内視鏡検査を実施している医師
- (9) つくば市胃内視鏡検診運営委員会により、(7)または(8)の条件を満たす医師と同等の経験、技量を有すると認定された医師

申請のあった1医療機関について、上記の(1)から(6)の全てを満たし、かつ(7)から(9)のうち一つ以上の条件を満たしていることを確認し、つくば市胃内視鏡検診が実施可能な医療機関と認めます。

令和5年11月 日 つくば市胃内視鏡検診運営委員会委員長 柴原 健

つくば市胃内視鏡検診実施要領 (改正案)

(目的)

第1条 この要領は、胃がんの早期発見と早期治療の促進を目的に、胃内視鏡検診(以下「内視鏡検診」という。)の実施方法等について、必要な事項を定めるものとする。 (対象者)

第2条 内視鏡検診を受診する者(以下「受診者」という。)は、胃疾患に関連する症状のない者で、つくば市に住民票があり、当該年度末における年齢が50歳以上の偶数年齢の者とする。

(実施回数)

第3条 内視鏡検診を受診できる回数は、同一人につき2年に1回とする。ただし、受診者は、翌年のバリウムによる胃がん検診を受診できないものとする。

(検診に係る費用)

- 第4条 内視鏡検診に係る費用は、受診者が負担する費用(以下「負担金」という。)を含め 一件当たり15.277円とし、初診料、再診料を含むものとする。
- 2 負担金は、次に掲げる金額とする。なお、生活保護受給者とは、受診日当日に生活保護 受給証提示等により生活保護受給者と確認できる者をいう。
 - (1) 50歳以上68歳以下の者 5,000円
 - (2) 70歳以上の者及び生活保護受給者 1,500円

(実施期間)

第5条 実施期間は、4月1日~翌年2月末日までとする。

(実施協力医療機関)

第6条 つくば市は、つくば市医師会及び筑波大学附属病院へ実施協力医療機関(以下「協力医療機関」という。)を調査する。

(受診方法)

第7条 受診者は、胃内視鏡検診受診券、健康保険証、お薬手帳(所有者のみ)、生活保護 受給証明書(対象者のみ)を持参し、協力医療機関で受診する。 (検診方法)

- 第8条 協力医療機関は、受診者に対し、事前に偶発症等の説明を十分に行い、同意書を取得した上で、問診を実施する。
- 2 悪性疾患が疑われる症例については、内視鏡下生検を同時に実施できるものとする。 ただし、内視鏡下生検は、保険診療とする。
- 3 一次読影実施後は、二次読影を実施する。

(検診結果の通知等)

- 第9条 精密検査の必要な受診者については、内視鏡検診を実施した協力医療機関から 健診結果を通知する。また、同時に精密検査の適切な受診指導を行うものとする。
- 2 精密検査の不要な受診者については、つくば市から検診結果を通知する。 (委託料の支払い)
- 第10条 つくば市は、契約書に基づき請求された委託料を、協力医療機関へ支払う。 (記録の整備)
- 第11条 協力医療機関は、検診により発生した記録(検診結果票、胃内視鏡画像等)を5年 間保存しなければならない。

(画像の提供)

- 第12条 協力医療機関が、学術的利用を目的とした画像の提供を申し出る場合は、様式 第1号により申請するものとする。
- 2 つくば市は、様式第1号を確認し適当と認めたときは、画像内個人情報を削除の上、様式第2号を交付するとともに胃内視鏡画像を提供することができる。

(研修会の参加)

第 13 条 協力医療機関は、つくば市医師会が主催する胃内視鏡検診研修会に参加するよう努めるものとする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、検診の実施にあたり必要な事項は、つくば市胃内 視鏡検診運営委員会において協議する。

附 則

この要領は、平成 31 年(2019 年)4月 26 日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年〇月〇日から施行する。

様式第1号				
		年	月	日
つくば市長 宛て				
	医療機			
	申請者	名		
	電話番号	<u> </u>		
Ę	村視鏡検診画像提供申請書	<u>+</u>		
つくば市胃内視鏡検診によ	ける胃内視鏡検診画像につ	いて、以下の	とおり申詞	請い
たします。なお、画像に付随				
		- · - · · · · ·		
使用目的				
申請内容				
備考				
VIII 3				
<市担当者確認事項>				
□ 月 日受付	窓口・Web メール・他)			
□申請者に連絡済				
□画像確認(月	日 ~)			

様=	弋第	9	早
7家エ	~ 宏	Δ	\vdash

年 月 日

様

つくば市長 五 十 嵐 立 青

胃内視鏡検診画像提供決定通知書

胃内視鏡検診画像提供の申請について、次のとおり決定したので通知します。

受診者宛名番号	
画像 No.	
備考	

③ 医療機関別 検診実施状況のフィードバックについて(通知案)

貴医療機関の番号は【2】番です

※「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」によれば、不利益への対策として、「(内視鏡検診)導入時は胃内視鏡検診の生検率は 15%以下にとどめるべきであり、制度管理体制を整備することにより要生検率を 10%以下にすることを目標にする」、とされています。

	生検実	施者	数(うち		<i>(1-10-1-16-1-</i>			
医療機関No.		group1	group2	group3	group4	group5	検診実施者数	生検実施率
1	28	22		4	1	1	164	17%
2	14	11				3	115	12%
3	12	10	1			1	82	15%
4	9	7		1		1	73	12%
5	5	4		1			67	7%
6	19	19					53	36%
7	5	4				1	52	10%
8	4	3				1	50	8%
9	8	8					38	21%
10	9	8				1	35	26%
11	4	4					35	11%
12	1		1				35	3%
13	2	2					31	6%
14	20	18	2				30	67%
15	11	11					29	38%
16	2	2					26	8%
17	2		2				25	8%
18	1	1					24	4%
19	3	3					23	13%
20	2	2					22	9%
21	10	10					21	48%
22	2	2					20	10%
23	1					1	16	6%
24	0						4	0%
25	0						2	0%
26				検	診実績	なし		
つくば市全体	174	151	6	6	1	10	1072	16%
つくば市全体	つくば市全体 生検率の推移 [R1:10%、R2:12%、R3:16%]							

つくば市胃内視鏡運営委員会委員名簿

No	氏名	所属
1	旧:飯岡 幸夫新:成島 淨	旧:飯岡医院 新:成島クリニック
2	柴原 健	柴原医院
3	杉山 弘明	すぎやま内科皮フ科クリニック
4	小川 健	おがわ内科
5	池澤 和人	筑波記念病院
6	青柳 啓之	つくば双愛病院
7	池野 美恵子	池野医院
8	鈴木 英雄	旧:筑波大学附属病院 新:つくば消化器・内視鏡クリニック
9	杉谷 武彦	杉谷メディカルクリニック
10	田村 孝史	筑波胃腸病院
11	賀古 毅	筑波中央病院
12	奈良坂 俊明	筑波大学附属病院

委嘱期間:令和5年12月31日まで

つくば市胃内視鏡検診運営委員会設置要項

(趣旨)

第1条 つくば市が市民を対象に実施する胃がん検診において、胃内視鏡検診(以下「検診」という。)の適正かつ効果的な運営を図るため、 胃内視鏡検診運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。 (所掌事務)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 検診の対象者及び実施方法に関すること。
 - (2) 検診機関において検診に従事する検査医の認定に関すること。
 - (3) 偶発症(検査に伴い偶発的に起きる症状をいう。)に関する調査及び対策に関すること。
 - (4) その他必要と認める事項に関すること。

(構成)

- 第3条 委員会は、次に掲げる医師で市長が選任した者 10 人程度をもって構成する。
 - (1) 一般社団法人 つくば市医師会に属する医師
 - (2) 筑波大学附属病院に属する医師
 - (3) その他市長が必要と認める医師

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

- 第5条 委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。
 - 2 委員長は、会議の議長となる。

(会議)

- 第6条 委員会は、年1回開催するものとする。ただし、委員長が必要 と認めるときは、臨時に開催することができる。
 - 2 会議の開催が困難である場合にあって、出席に代えて書面もしく

は Web 会議システム (映像と音声の送受信により相手の状態を相互 に認識しながら通話をすることができるシステム。以下同じ) により 決議、意見の聴取等を行うことができるものとする。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、 説明又は意見を聴くことができる。

(報償等)

第8条 つくば市は、委員が委員会のために出席した場合又は出席に代えて書面により会議を開催した際に、決議書、意見書等を提出したとき、もしくは Web 会議システムによる会議に正当にログインした場合は、1回当たり謝礼として8,000円を支払う。

(事務局)

第9条 委員会の庶務は、保健部健康増進課において行う。

(補則)

第10条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において協議する。

附則

この要項は、平成31年(2019年)4月26日から施行する。

附則

- この要項は、令和2年4月1日から施行する。
- この要項は、令和3年1月26日から施行する。
- この要項は、令和3年4月1日から施行する。
- この要項は、令和3年10月1日から施行する。
- この要項は、令和4年5月31日から施行する。